

令和2年度

神山町会計年度任用職員募集案内

(第2回)

令和 2 年 6 月 1 日

神山町  
kamiyama-cho

〒771-3395

徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地

☎ 088-676-1111

#### 1 募集受付期間

募集受付期間 令和2年6月1日(月)～

- (1) 申込みは、「持参」、「郵便」のいずれかにより行ってください。  
(2) 採用予定人員に達したときは募集を終了します。

#### 2 選考資格

※ 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることはできません。

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

- ア 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)  
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
ウ 神山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 採用予定人員及び職務の内容等

募集区分	採用 予定人員	月給	勤務時間	必要な資格 など	職務の内容
介護支援 専門員	1名	182,200円 ～ 198,400円	8:30 ～ 17:15	介護支援 専門員	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメント業務等を行っていただきます。

### 4 注意事項

- (1) 受験には「介護支援専門員」の資格が必要となりますので、申込書に写しを添付してください。
- (2) 採用予定人員は、変更する場合があります。
- (3) パートタイムで勤務を希望する場合の月給は勤務時間により変動します。

### 5 試験の日時、試験場及び試験の方法

試験日時	試験場所	試験方法
随時	神山町役場	書類選考及び面接

### 6 受験手続

#### (1) 申込用紙

- ア 直接取りにくる場合は、受付期間内の執務日(12/28～1/5を除く月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに神山町役場総務課、広野支所及び各公民館でお受け取りください。
- イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考申込書請求」と朱書きし、あて先明記のうえ84円切手を貼った返信用封筒(定型郵便物封筒)を必ず同封してください。
- ウ 神山町ホームページ(<http://www.town.kamiyama.lg.jp/>)の「暮らし・手続き」→各課のご案内「総務課」→人事係「職員採用試験」→「令和2年度神山町会計年度任用職員選考について」からダウンロードしてください。

#### (2) 受験申込先

- ア 直接持参する場合は、神山町役場総務課まで提出してください。
- イ 郵便による申込みの場合は、神山町役場総務課宛 〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地までお送りください。なお、封筒の表に「会計年度任用職員選考申込」と朱書きし、必ず「一般書留郵便」によりお送りください。

#### (3) 受付期間

直接持参する場合は、受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに提出してください。

#### (4) 提出書類

神山町会計年度任用職員選考申込書1部(資格を要する職種の場合は免許証等の写し)

#### (5) 選考案内

ア 申込書を提出後に選考案内を郵送します。申込み後1週間以内に到着しない場合は、電話で神山町役場総務課(Tel088-676-1111)へ連絡してください。

イ 選考案内は、選考日当日に必ず持参してください。

#### (6) その他

身体に障害があるなど、配慮を必要とする場合は、神山町役場総務課に申し出てください。

### 7 採用者の発表

採用者の発表は、神山町の指定する掲示板及び神山町ホームページに掲載するとともに、採用の可否に関わらず全員に文書で通知します。

### 8 任用

#### (1) 任用の開始日

選考に合格された方の任用開始日は、相談の上、決定します。

#### (2) 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務した場合に会計年度任用職員として正式採用となります。

#### (3) 各種手当, 休暇等

##### ア 各種手当

条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当やこれらに相当する報酬や期末手当が支給されます。また、フルタイムで勤務される方は、退職時には退職手当金が支給される場合があります。

##### イ 休暇

任期期間中や勤務日数等に応じて年次休暇、夏季休暇、忌引き休暇などが付与されます。

#### (4) 社会保険

社会保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の適用があります。(連続する通算任期が、1年を超えた場合は、徳島県市町村共済組合の加入となります。)

#### (5) 公務災害

徳島県市町村総合事務組合が定める市町村の非常勤職員の公務災害補償制度、労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。(連続する通算任期が、1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。)

#### (6) 服務

一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務などの服務上の規定が適用されます。

#### (7) 再度の任用

一会計年度終了後、地方公務員法に定める平等取扱いの原則及び成績主義に基づき、人事評価結果等により、公募によらず再度任用される場合があります。